

Title	4つの教育ポリシー&ガイドラインを基盤としたJAISTにおける国際的質保証に向けた提案
Author(s)	岡本, 吉央
Citation	CGEIアニュアルレポート 2010: 15-19
Issue Date	2011-07
Type	Research Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/10545
Rights	
Description	. 活動報告 / Center Activities, (2) 質保証枠組みの方策 / Some ways for Quality assurance framework

< 報 告 >

4つの教育ポリシー&ガイドラインを基盤とした JAISTにおける国際的質保証に向けた提案

岡本 吉央（大学院教育イニシアティブセンター特任准教授）

JAIST Four Education Policies and Guidelines: Proposal toward Quality Assurance under the Global Environment

Yoshio Okamoto (Research Associate Professor, Center for Graduate Education Initiative)

Abstract : A proposal is described for establishment of JAIST Four Education Policies and Guidelines. They consist of (1) Admission Policy and Guidelines, (2) Curriculum Policy and Guidelines, (3) Supervision Policy and Guidelines, and (4) Graduation Policy and Guidelines. This follows ideas noted in a report from Central Council for Education, Japan, announced in January 2011, and should help to make the whole education system of JAIST more explicit, clearer, more accessible, and more structured. Each of them corresponds to a constituent of the education system, but this classification or division makes the internal structures of the education system more transparent so that the assessment can be made easier and more feasible. These policies and guidelines should take the globalization into account. The establishment should be done by first collecting all the relevant information in JAIST, and then classifying into the four categories above. Further research on quality assurance should be taken into account, when the improvement is started to be considered.

[キーワード：大学院教育の質保証，国際的修了基準，学習目標，大学院教育の可視化，教育ポリシー]

1 はじめに

北陸先端科学技術大学院大学 大学院教育イニシアティブセンターの重点項目の 1 つとして「大学院教育の質保証及び国際的通用性を備えた修了基準の研究」が挙げられている。修了基準が明確になり、的確に適用されることによって修了生の質が保証されるとすると、大学院で行われる教育はその修了基準に合致したものでなければならない。また、その教育が遂行されるためには、入学生の質が明らかになっている必要がある。すなわち、質保証のためには修了に関わる項目だけではなく、教育目標や入学資質、そして、それらの間の連関を明確にすることが大学院教育の質保証に繋がる。

また、2011年1月31日の中央教育審議会答申⁽¹⁾『グローバル化社会の大学院教育～世

界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために～』(以下、中教審答申)では、基本的な教育情報を明らかにすること、すなわち、大学院教育の「可視化」の進展の必要性が説かれている⁽²⁾。しかし、経年による教育プログラムの変化や入学試験制度の複雑化などにより、大学に関する文書の間での内容の統一や必要な情報へのアクセスが困難になってきている。これは大学内部の教職員、学生がその大学の教育制度を理解することを妨げる遠因となっている。教育に関わる分散した情報の集約と構造化は、この問題に対する解決法として有効であると考えられる。

本稿が考えている「4つの教育ポリシー&ガイドライン」は上記のアイデアを具体化するための方式である。核となる考え方は以下の通りである。

- 大学院教育に関する規則、手続き、目標、内容、ガイドラインを明確にし、よりアクセスしやすい形に構造化する。
- 入学基準、コースワーク、研究指導、修了基準の4つの間の関係を明確にし、より強固にする。

これを基礎として、大学院に関わるすべてのステークホルダーが大学院教育を理解でき、評価が可能になるようになることが目標である。

2 4つのポリシー&ガイドライン

本稿が言う「4つのポリシー&ガイドライン」は以下の4つに分けられる。

- Admission Policy & Guidelines : 学生受入に関わる事項の記述
- Curriculum Policy & Guidelines : コースワークに関わる事項の記述
- Supervision Policy & Guidelines : 研究指導に関わる事項の記述
- Graduation Policy & Guidelines : 修了に関わる事項の記述

これらの1つ1つが「ポリシー&ガイドライン」であり、それが4つあるため「4つのポリシー&ガイドライン」と呼ばれる。ポリシーは上記各項目に対応する規則、構成、手続きに関する上位レベルの事項を記載したものであり、ガイドラインはポリシーに書かれない下位レベルの詳細を記載したものである。この2つを明確に切り分けることが難しいため、ここでは「ポリシー&ガイドライン」と結合した語句を常に用いることとする。

1つ1つのポリシー&ガイドラインは教育システムにおける学生の流れに沿っている。その対応を図1に示す。

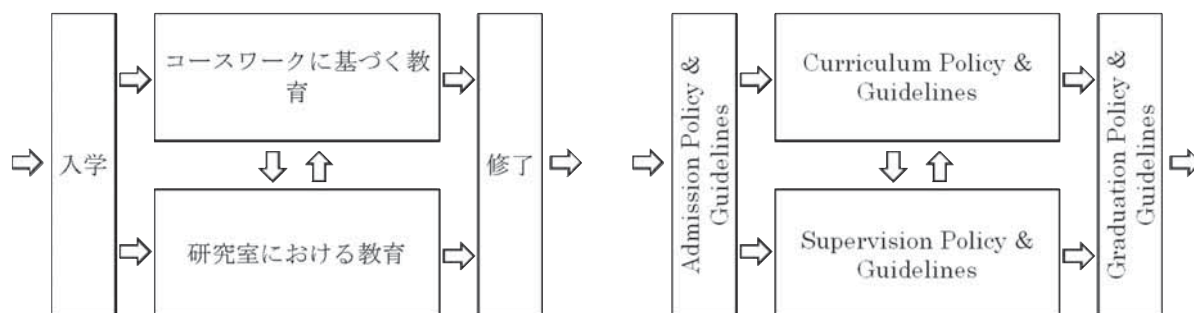


図1：教育システムにおける学生の流れと4つのポリシー&ガイドラインの対応

注意が必要な点は、日本における高等教育行政や大学運営で今まで使われてきた「アドミッション・ポリシー」という用語と本稿の「ポリシー」という語の持つ意味合いが若干異なることである。アドミッション・ポリシーは入学者受入方針と翻訳されることになっているが、アドミッション・ポリシーとして記載されている情報には大学間で大きなばらつきがある。その中でも、共通して記述されている事項は入学希望者に対する期待である。しかし、そのような期待は学生受入に関する規則、構成、手続きとは関係ないため、本稿が考えるポリシーとして記述されるものとは見なされない。しかし、これは学生受入に関する事項であることに変わりはないので、ポリシー&ガイドラインには記載されることになる。

ポリシー&ガイドラインには情報が集約されている必要がある。そのため、これらの策定を既に動いている大学院において実行するためには、次のような作業が必要になると考えられる。

- 既にある情報の収集：これは、文書としてまとめられている情報（形式知）だけではなく、大学院の教職員の間にある文書化されていない情報（暗黙知）も含む。
- 収集した情報の分類：上記 4 つのポリシー&ガイドラインのどれに対応するか、また、その中でどのような位置づけを持つものなのかを吟味する。

これを行った上で、国際的通用性を備えた修了基準に関する研究内容、また、その他の大学院教育の質保証に関する研究内容を反映させることにより、ポリシー&ガイドラインの全体は策定される。

グローバル化を考慮するとき、ポリシー&ガイドラインは日本語と英語の双方で提供されるべきである。そして、日本語で提供される情報と英語で提供されるものは同じであるべきである。これは中教審答申にもある「外国人学生・日本人学生の垣根を越えた協働教育の推進」⁽³⁾のためにも重要である。

ポリシー&ガイドラインに集約される情報は構造化される。その中で最も重要な点は、大学組織の階層構造に対応して、大学全体に関わる事項、研究科に関わる事項、専攻に関わる事項、各教授科目に関わる事項、各研究室（講座）に関わる事項が階層的に記述されることである。そのためには、記述内容における重複や矛盾の排除を行い、階層を渡る参照を付与することで、階層間の関係を明確にすることが効果的である。さらに、また、必要な情報へのアクセスを容易にするためには、索引の付与も効果的である。

以下、各ポリシー&ガイドラインの内容を記述する。

3 Admission Policy & Guidelines

学生受入に関する事項を記述する Admission Policy & Guidelines には、受験要件、受験手続、入学試験、入学手続、学生支援、大学院説明会、大学院見学などに関わる情報が含まれる。特に、アドミッション・ポリシーと従来呼ばれていたものもここに含まれる。特に、学生支援に関する情報は中教審答申でも「教育情報の公表の推進」⁽⁴⁾、「優れた学生が見通しを持って大学院で学ぶ環境の整備」⁽⁵⁾において重要視されており、構造化された情報提供が有効であると考えられる。

入学試験の内容と合否判定基準は大学院に入学する学生の質を規定する。これは大学院をシステムであるとしたときの「入口における質保証」である。大学院における教育プロ

グラムはこの入力における質と整合していなければならない。これは本質的である。

諸外国のいくつかの大学のアドミッション・ポリシー、またはそれに類するものにおいて⁽⁶⁾、合否判定基準に人種、性別、宗教、政治信条が含まれないことが明示的に書かれている。日本の大学のアドミッション・ポリシーにおいて、筆者の知る限り、このような記述は見当たらない。グローバル化においては、国際的な文化理解に基づく記述が必要となるだろう。

4 Graduation Policy & Guidelines

修了に関する事項を記述する Graduation Policy & Guidelines には、修了要件、修了手続、就学期間、学位、表彰、修了式などに関わる情報が含まれる。また、再入学、休学、退学に関する情報も含まれる。特に、教育システム全体としての教育目標がどのようにして達成されているのかを測定する客観的尺度が国際的通用性に従って記述されていなければならない。これは大学院をシステムであると見たときの「出口における質保証」であり、すなわち、修了生の質を規定するものである。

大学院に関わるステークホルダーの中で、その大学院の外部に位置するものは Admission Policy & Guidelines の記述する「入口における質保証」と Graduation Policy & Guidelines の記述する「出口における質保証」のみを見ることで、大学院内部の教育の細部を気にかけることなく、その大学院における教育の目標を知ることができる。これが理想である。言い換えれば、大学院内部の教育の細部が Admission Policy & Guidelines と Graduation Policy & Guidelines に記載された内容と調和し、矛盾なく遂行されることが必要となる。

5 Curriculum Policy & Guidelines

コースワークに関する事項を記述する Curriculum Policy & Guidelines には、学習目標、履修要件、コース編成、履修手続、教授科目、単位認定、シラバスなどに関わる情報が含まれる。ここで記述される学習目標は研究指導における学習目標と重複する部分があるか、同一であることも可能であるが、その重複や同一性は明確化されるべきである。

コースワークに関する情報の構造化には、カリキュラム・マップ、ルーブリックの使用が効果的である。そのために、各教授科目の目的を明確化し、カリキュラム全体が学生に提供する必要がある。構造化によって、シラバス記載事項の粒度のばらつき抑制が期待できる。

コースワークの内容は Admission Policy & Guidelines が記述する「入口における質保証」を基礎とし、Graduation Policy & Guidelines が記述する「出口における質保証」を達成できるように設計される必要がある。また、コースワークは研究室教育の基盤となる知識、スキル、態度を習得する場として機能する必要がある。これにより、4つのポリシー&ガイドラインの有機的な結合が可能となる。

6 Supervision Policy & Guidelines

研究指導に関する事項を記述する Supervision Policy & Guidelines には、学習目標、指導教員選択、主テーマと副テーマ (major と minor)、指導教員変更、学位申請論文指導、

学位申請論文審査などに関する情報が含まれる。特に、指導教員変更に関して、中教審答申では、これまでの状況の検証結果として「コースワーク等を経て専門分野や研究室等の変更をしようとする際のルールが定まっている大学は少なく、学生の流動や進路変更を実質的に難しくしているとの指摘がある」⁽⁷⁾と述べ、改善の方向性として「在学中に柔軟に進路変更ができる仕組みを整備することも必要であり、学位プログラムの特性に応じ、専門分野を超えた共通的な内容を組み込むなど教育面の工夫とともに、入学後に専門分野や研究室等の変更をしようとする際の期限等のルールの整備が必要である」⁽⁸⁾と提案している。

研究指導とコースワークは密接に関係し、研究室はコースワークにおいて修得した内容を実践する場として機能する。研究室教育の質を保証するために効果的な方法は、研究室教育の目標を明確化し、構造化を通して、各研究室における教育に関する情報へ容易にアクセスできるようにすることである。そのためには、コースワークに対する使用を考えたルーブリックを研究指導に対しても導入し、学習目標の評価方法および達成度を理解しやすい形式で提供することが有効である。コースワークと研究指導に対して同一フォーマットで情報を用意することで、互いの連関を強調することも可能となる。

学位申請論文指導や学位申請論文審査に関する事項は、Graduation Policy & Guidelines が記述する修了要件、修了手続、学位と密接に関係する。また、研究指導は Admission Policy & Guidelines が記述する「入口における質保証」を基礎とし、コースワークの内容の実践を伴う。これにより、4つのポリシー&ガイドラインの有機的な結合が可能となる。

注

(1) 中央教育審議会（2011）「グローバル化社会の大学院教育～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために～答申」

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1301929.htm

(2) 中教審答申，p. 9。

(3) 中教審答申，p. 18。

(4) 中教審答申，p. 9。

(5) 中教審答申，p. 10-11。

(6) 例えば，Harvard Business School。

<http://www.hbs.edu/mba/admissions/policies.html>

(7) 中教審答申，p. 7。

(8) 中教審答申，p. 8。